

# 公 告

契約担当官  
航空自衛隊第 1 航空  
会計隊長 上山 貴



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名等

件名 (品名)	規 格	単 位	数 量	備 考
特高受変電所電気設備定期点検	仕様書のとおり	式	1	

- (2) 履行場所 航空自衛隊浜松基地  
(3) 履行期限 令和 2 年 3 月 20 日

## 2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。  
(2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 70 条及び第 71 条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。  
(3) 1 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

## 3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市西区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

## 4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室  
(2) 入札日時 令和元年 9 月 25 日(水) 10 時 00 分

## 5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第 77 条第二号により免除  
(2) 契約保証金 予決令第 100 条の 3 第三号により免除

## 7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

## 8 契約書等作成の要否 要

## 9 落札決定方式 総額決定

## 10 契約の方法 確定契約

## 11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。  
(2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX 可)  
(3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和元年 9 月 20 日必着とする。  
(4) 入札書に記載された金額に、当該金額の消費税及び地方消費税相当分を加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。  
(5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。  
電話(053)472-1111 内線3762, 3763 FAX(053)472-7735

担当 樋口

役務一般仕様書	作成部隊名	第1航空団基地業務群施設隊
	作成年月日	平成31年4月1日
	仕様書番号	施設役務1-1
1 適用範囲		
(1) 本仕様書は、浜松基地、浜松広報館及び宿舎における、役務（国有財産管理に限る。）に関する一般事項について適用する。		
(2) 仕様書に規定する事項は、受注者の責任において履行し、図書等は、相互に補完する。		
(3) 特記仕様書に記載されている事項のうち、本仕様書と相違がある場合は、特記仕様書による。		
2 一般事項		
(1) 役務内容は全て、本仕様書、特記仕様書に基づき監督官の指示に従う。		
(2) 以下に示す項目は、全て特記仕様書に示す。		
ア 引用図書及び各種関連法規等		
イ 検査		
ウ 提出書類		
3 協議等		
特記仕様書及び図面の内容に疑義が生じた場合若しくは、特記仕様書及び図面に記載されていない部分に不具合が認められた場合は、速やかに監督官と協議し、監督官の指示に従う。		
4 官公署その他への届出手続等（検査等）		
関係官公署その他の関係機関への届け出が必要な場合は、遅滞なく行う。		
5 図書等の管理		
図書等は、当該関係者以外に貸出し、複製、閲覧をさせてはならない。		
6 発生材の取り扱い（発生材の返却及び産業廃棄物の処分を必要とする場合）		
(1) 発生材は、可能な限り分別し、監督官の指定した場所まで運搬する。		
(2) 発生材調書は、材料名称、規格、単位、数量を記載し、提出する。		
(3) 産業廃棄物の処分は、積込から最終処理まで適切に行うものとし、産業廃棄物管理票（A票、E票）を取得後、その写しを終了検査までに提出する。		
(4) 産業廃棄物の処分にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、都道府県知事及び政令指定都市長等の許可を受けた業者により処理を行い、搬出入状況及び当該業者の許可証を撮影し、写真を提出する。		
7 写真撮影（写真撮影を必要とする場合）		
(1) 役務写真は、作業前、中、後及び目視での確認が困難な箇所、材料及び終了確認等、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」各工事編に準じて撮影するほか、監督官の指示により撮影するものとし、整理された写真を提出する。		
(2) 役務写真の撮影には、通信機能を有しないデジタルカメラ等で撮影する。		
8 基地内における規程事項（基地内等にて作業を行う場合）		

### (1) 注意事項

- ア 作業関係者の基地内の立入りは、工事等入出門届等により許可を受ける。
- イ 入門証（バッジ）又は腕章は、常に装着する。  
ただし、作業等に支障がある場合は携行し、関係者から要求があった場合は提示する。
- ウ 関係のない場所の写真撮影及び指定した場所以外に、許可なく立入らない。
- エ 基地内の通行は、公道と同様に交通規則を厳守する。  
また、車両等を基地内に長期間駐車させる場合は、監督官に指示を受ける。
- オ 酒類等の飲食物を基地内に持ち込んではいない。  
なお、喫煙、飲食等の場所については、監督官の指示による。
- カ 危険物等の搬入がある場合は、事前に許可を受ける。
- キ 油脂類等は、みだりに放置してはいない。
- ク 監督官から指示された事は、遵守すること。

### (2) 入出門について

- ア 基地内への入出門時間は平日6時～19時とし、それ以外に作業を行う場合は、監督官と協議し、残業届又は時間外入出門届を提出する。
- イ 入門の制限又は禁止となる項目を以下に示す。
  - (ア) 基地内の秩序を乱し、監督官の指示に従わない場合
  - (イ) 入門証（バッジ）又は腕章、面会証を紛失した場合
  - (ウ) 入門許可証の期限が超過した場合
  - (エ) 訓練又は災害等にて、基地内に乗り入れ制限が発令された場合
  - (オ) 監督官が不適と判断した場合

## 9 情報保証

### (1) 機器等の使用

役務関係の提出電子データを取扱うパソコン等については、情報流出対策及び最新のウィルス対策の行われたパソコン等を使用すること。

### (2) 提出された個人情報等の取扱いについて

提出された個人情報等は、個人情報保護法及び関係自衛隊規則に基づき保護し本役務以外は、使用目的としない。

役務特記仕様書	作成部隊名	第1航空団基地業務群施設隊		
	作成年月日	令和元年8月5日		
	仕様書番号	施設役務1-54		
1	件名	特高受変電所電気設備定期点検		
2	適用範囲	この仕様書は、航空自衛隊浜松基地における、電気事業法第42条による特高受変電所電気設備の定期点検について適用する。 なお、本役務に必要な一般事項は、役務一般仕様書による。		
3	履行場所	航空自衛隊浜松基地（別図第1のとおり。）		
4	履行期限	令和2年3月20日		
5	関係法規	電気事業法		
6	引用図書	建築保全業務共通仕様書		
7	役務内容	(1) 特高受変電所電気設備の定期点検を実施する。また、数量等は下表に示す。 (別図第2及び別図第3のとおり。)		
特高受変電所電気設備	種別	点検内容	数量	備考
	特高受変電設備	特別高圧ガス絶縁スイッチギア (C-GIS)	4台	㉑㉒㉓㉔
		計器用変成器接続箱	1台	㉕
		77kV/6.6kV4000kVAガス絶縁変圧器	2台	㉖㉗
		特高監視操作盤	1面	㉘
		77kV保護継電器盤	1面	㉙
		中継端子盤	1面	㉚
		1号タップチェンジャー盤	1面	㉛
		2号タップチェンジャー盤	1面	㉜
	高圧配電設備	高圧配電盤	38面	㉝
		低圧配電盤 (10回路以下)	1面	㉞
		低圧配電盤 (11回路以上)	1面	㉟
		外部配線 (高圧ケーブル)	34系統	㊱
		接地抵抗	7接地極	㊲
		モールド変圧器 (500kVA以下)	3台	㊳㊴
		真空遮断器 (VCB)	26台	㊵
		計器用変成器	68組	㊶
		避雷器 (LA)	4台	㊷
		開放形気中開閉器 (LBS)	2台	㊸
		高圧電磁接触器 (VCS)	8台	㊹
高圧進相コンデンサ (SC)		8台	㊺	

特高受変電所電気設備	高圧配電設備	モールド直列リアクトル (SR)	8台	⑭
		保護継電器	70台	⑮
		指示計器	41台	⑯
	中央監視制御装置	PC本体	4台	⑰
		表示装置	5台	⑱
		記録装置	2台	⑲
		信号処理装置	3面	㉔
		補助記憶装置	2台	㉕
	直流電源設備	電源装置	2台	㉖
		整流装置	1組	㉗
		蓄電池	54セル	㉘

- (2) 定期点検は、建築保全業務共通仕様書により行い、1年ごとの点検とする。ただし、直流電源設備については、6月ごとの点検もすること。
- (3) 定期点検に伴う停電の間、下表及び別図第1に示す場所に発動発電機を設置し監督官が指示する回路に接続し、送電の管理をする。

場所	発動発電機容量	設置台数	設置場所から接続場所までの距離
00270	45kVA(1,3φ 210-110V, 210V)同時出力	1台	30m
00480	13kVA(3φ 13kVA210V)	1台	15m
10710	25kVA(1φ 25kVA210-110V)	1台	20m

#### 8 終了検査

- (1) 本仕様書に規定する作業の終了は、以下に示す要件を全て満たした場合、検査を受検することができる。
- ア 本仕様書及び図面に示す作業が終了していること。
- イ 本仕様書に記載された、全ての書類が提出されていること。
- ウ 是正等があった場合、その全ての是正が終了していること。
- エ 監督官及び主任監督官の確認を得ていること。
- (2) 検査は、検査官及び契約相手方の立ち会いのもと行い、書類審査をもって終了とする。

#### 9 その他

- (1) 本役務の実施日及び工程については、監督官と調整のうえ決定するものとする。
- (2) 本役務の実施に際し、浜松基地電気主任技術者が立会するものとする。

#### 10 提出書類

- (1) 契約相手方は、下表の適用に示す●印の提出書類を、監督官に提出する。

No	適用	書類名	提出期限	部数	様式
1	●	工事等入出門届及び従業員等名簿	契約後 速やかに	1	定型
2		従業員等名簿		1	
3	●	腕章		必要数	
4	※	臨時立入申請書		2	
5	●	現場代理人及び主任技術者設定通知書		1	
6	●	役務工程表		1	

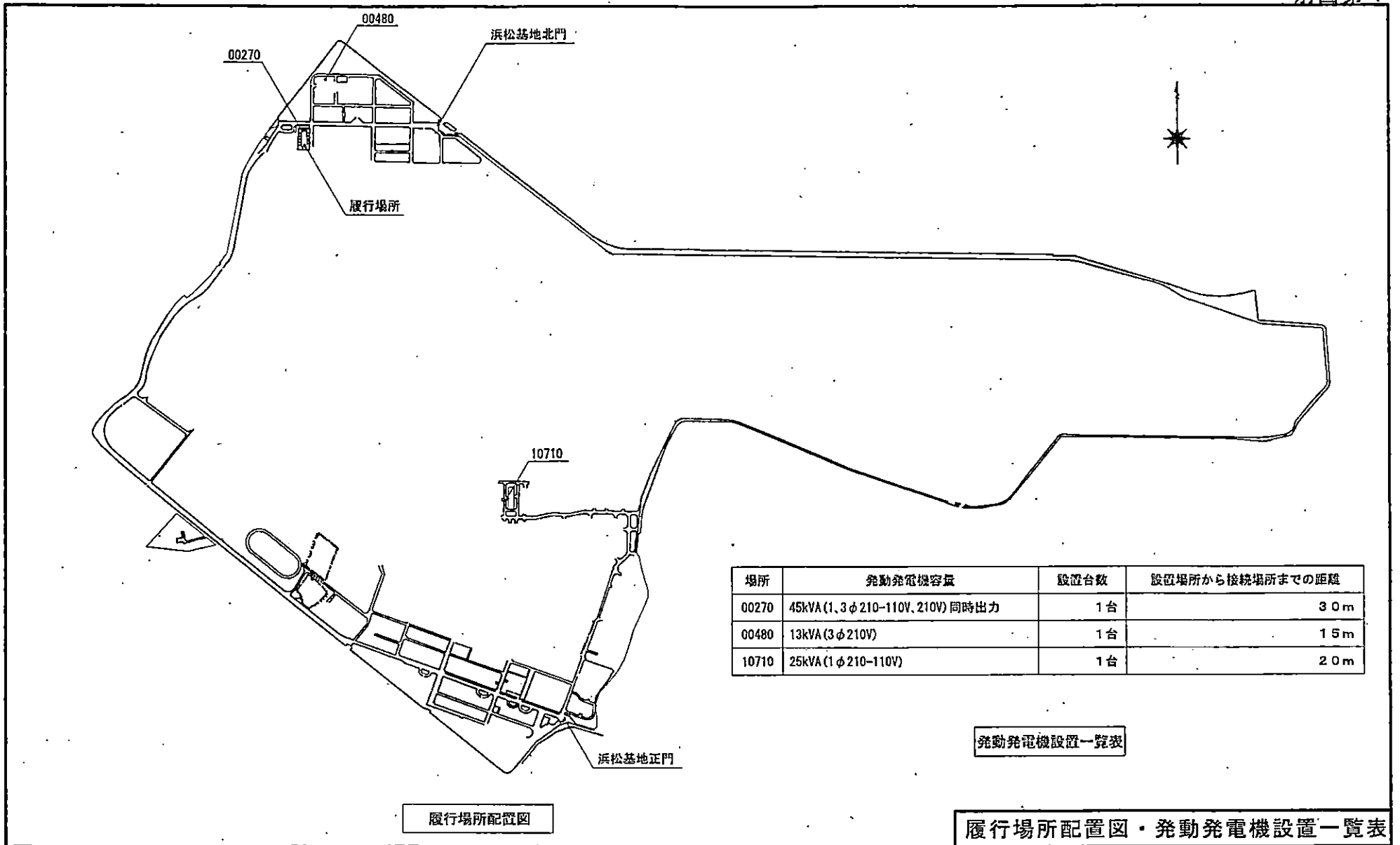
7	●	作業計画書	契約後 速やかに	1	任意
8		使用材料納品書又は出荷証明書	その都度	1	
9	※	役務打合せ書	その都度	1	定型
10	●	労務日報		1	
11	●	発生材調書		1	
12		産業廃棄物管理票(A、E票)の写し		1	任意
13	●	役務写真		1	
14		作業完了報告書	完了後	1	
15	●	役務終了通知及び役務終了検査願	終了後	1	定型
16	※	残業届又は時間外入出門届	その都度	1	
17		火気使用申請書	必要時	1	
18		給水等使用申請書		1	

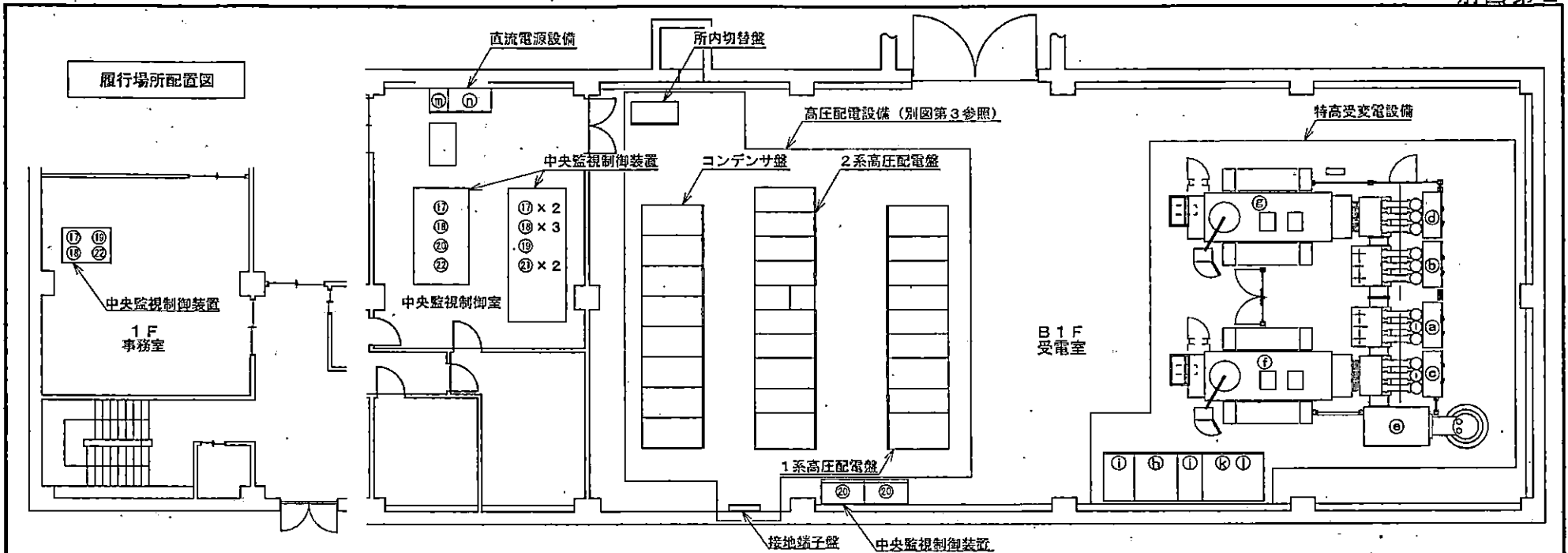
注記1 火気使用申請は申請書を提出し許可証を受領した後に、器具等の使用を開始する。

注記2 ※印の提出書類の要否については、別途、監督官より指示をする。

(2) その他の提出書類

No	書類名	提出期限	部数	様式
1	試験等結果報告書（通知内容は、建築保全業務共通仕様書による。）	点検完了後 一か月以内	1	任意





中央監視制御装置一覧表

記号	点検対象機器	数量
①	PC本体	4台
②	表示装置	5台
③	記録装置	2台
④	信号処理装置	3面
⑤	補助記憶装置	2台
⑥	電源装置	2台

直流電源設備一覧表

記号	点検対象機器	数量	備考
⑬	整流装置	1組	交流入力電圧三相210V 直流出力電圧120V
⑭	蓄電池	54セル	制御弁式鉛蓄電池 150Ah

特高受変電設備一覧表

記号	点検対象機器	数量
㉒①㉒②㉒③	特別高圧ガス絶縁スイッチギア (C-GIS)	4台
㉒④	計器用変成器接続箱	1台
㉒⑤㉒⑥	77kV/6.6kV4000kVAガス絶縁変圧器	2台
㉒⑦	特高監視操作盤	1面
㉒⑧	77kV保護継電器盤	1面
㉒⑨	中継端子盤	1面
㉒⑩	1号タップチェンジャー盤	1面
㉒⑪	2号タップチェンジャー盤	1面

履行場所配置図・各種別一覧表



所内変圧器盤	発電機送電盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	変圧器二次盤	GP盤	接地変圧器盤
③	①	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	①	① ⑬×2	①
④×2	④×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④	⑨	⑦
⑥	⑧	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧	⑮×3	⑨
⑨×1 5	所内変圧器一次盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	⑨×3	50盤	⑪
⑮×1 3	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	⑩	① ⑨×2	⑮
⑯×4	④ ⑩ ⑯	④ ⑮×2	⑧ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	⑮×3	④ ⑮×2	
	⑧ ⑮×2	⑧ ⑯	⑮	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑯×6	⑧ ⑯	

1系高圧配電盤正面図

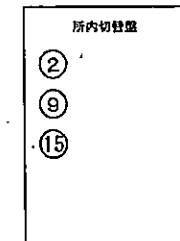
接地変圧器盤	GP盤	変圧器二次盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	発電機送電盤	母線送電盤
①	① ⑬×2	①	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	①	①
⑦	⑨	④	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	⑧	④×2
⑨	⑮×3	⑧	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯		⑧
⑪	50盤	⑨×3	高圧盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	高圧盤	所内変圧器一次盤
⑮	① ⑨×2	⑩	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2	① ⑨×2
	④ ⑮×2	⑮×3	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑮×2	④ ⑩ ⑯
	⑧ ⑯	⑯×6	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑯	⑧ ⑮×2

2系高圧配電盤正面図

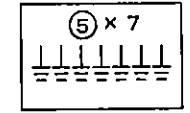
No.1コンデンサ盤(1)	No.1コンデンサ盤(2)	No.1コンデンサ盤(3)	No.1コンデンサ盤(4)	No.2コンデンサ盤(1)	No.2コンデンサ盤(2)	No.2コンデンサ盤(3)	No.2コンデンサ盤(4)
①	①	①	①	①	①	①	①
④	⑫	⑫	⑫	④	⑫	⑫	⑫
⑫	⑬	⑬	⑬	⑫	⑬	⑬	⑬
⑬	⑭	⑭	⑭	⑬	⑭	⑭	⑭
⑭				⑭			

コンデンサ盤正面図

記号	点検対象機器	数量
①	高圧配電盤	38面
②	低圧配電盤(10回路以下)	1面
③	低圧配電盤(11回路以上)	1面
④	外部配線(高圧ケーブル)	34系統
⑤	接地抵抗	7接地極
⑥	モールド変圧器100kVA(500kVA以下)	1台
⑦	モールド変圧器120kVA(500kVA以下)	2台
⑧	真空遮断器(VCB)	26台
⑨	計器用変成器	68組
⑩	避雷器(LA)	4台
⑪	開放形気中開閉器(LBS)	2台
⑫	高圧電磁接触器(VCS)	8台
⑬	高圧進相コンデンサ(SC)	8台
⑭	モールド直列リアクトル(SR)	8台
⑮	保護継電器	70台
⑯	指示計器	41台



所内切替盤正面図



接地端子盤正面図

高圧配電設備詳細図・高圧配電設備一覧表